

次により制限付一般競争入札を行いますので、赤平市契約事務取扱規則（平成14年規則第5号）第3条の規定に基づき公告します。

令和3年4月2日

赤平市長 畠山 渉

## 1 入札対象工事

- (1) 工事名 統合小学校建設工事（外構整備）
- (2) 工事場所 赤平市東文京町4丁目6番地
- (3) 工事概要 別途閲覧に供する仕様書及び図面による
- (4) 工期 契約締結日の翌々日から令和4年3月10日まで
- (5) 予定価格 120,461,000円（入札書比較価格 109,510,000円）

## 2 入札参加資格

本工事は、赤平市建設工事共同企業体運用基準に基づく構成員が一体となって施工する共同施工方式とし入札参加資格を以下のとおりとする。

- (1) 赤平市競争入札参加資格関係事務処理要領（以下「資格関係事務処理要領」という。）第3条第3項に規定する競争入札参加資格者名簿に登載されている者のうち、次のいずれかに該当する者
  - ア 赤平市内に本店を有する者で、対象工事ごとに市長が指定する格付を有する者
  - イ 赤平市以外に本店を有する者で、赤平市内に営業所等を有し、対象工事ごとに市長が指定する格付を有する者
- (2) 入札執行日までの間、資格関係事務処理要領第8条の規定による指名の停止を受けていないこと（指名の停止を受けた場合には既にその停止の期間を経過していること。）。
- (3) 対象工事に対応する許可業種につき、許可を受けてからの営業年数が4年以上であること。
- (4) 建設業法第3条第1項第2号に規定する特定建設業者である者が構成員の内1社以上あること。ただし、4千万円以上の下請契約を結ぶ場合に限る。
- (5) 市長が対象工事とおおむね同規模と認める建設工事の元請としての施工実績のある者が構成員の内1社以上あること。
- (6) 対象工事に対応する許可業種に係る国家資格を有する主任技術者及び現場代理人を工事現場に専任で配置できること。
- (7) 令和3・4年度赤平市競争入札参加資格者名簿に工種「土木工事業」で登録されていること。
- (8) 上記（7）の工種における令和3・4年度赤平市建設業者等業種別格付等級が「Aランク」

であること。

- (9) 特定建設工事共同企業体の構成員数は2ないし3社とする。
- (10) 各構成員は2以上の企業体の構成員となる事はできない。

### 3 入札参加資格審査申請

- (1) 入札参加資格審査申請は、制限付一般競争入札参加資格審査申請書（様式第2号。以下「申請書」という。）により申請すること。
- (2) 申請書は、次のとおり受け付ける。
  - ・期 間：令和3年4月 2日（金曜日）から  
令和3年4月22日（木曜日）まで  
土曜日，日曜日，祝日を除く毎日，午前9時から午後5時まで
  - ・場 所：赤平市役所 財政課 契約管財係  
電話32-2212
- (3) 申請書は持参するものとし，郵送又は電送によるものは受け付けない。
- (4) 期限までに申請書の提出のない者，又は入札参加資格がないと認められた者は，当該入札に参加することができない。
- (5) 資格の審査後，有資格者には制限付一般競争入札参加資格証明書（様式第3号）を受けること。

### 4 設計図書の閲覧等

- (1) 設計図書は赤平市役所4階閲覧会場（サンルーム）において閲覧に供している。
- (2) 設計図書に対する質問がある場合は，質疑書を提出すること。
  - ・提出期間：令和3年4月 2日（金曜日）から  
令和3年4月22日（木曜日）まで
  - ・提出場所：赤平市役所 財政課 契約管財係
- (3) 質疑書は持参するものとし，郵送又は電送によるものは受け付けない。
- (4) 現場説明会は行わない。

### 5 契約条項を示す場所

赤平市役所 財政課 契約管財係において縦覧している。

### 6 入札執行の日時及び場所

- ・日 時：令和3年4月28日（水曜日） 午前9時
- ・場 所：赤平市役所 コミセン多目的ホール

### 7 入札方法等

- (1) 入札者は，所定の入札書に必要事項を記入し，封筒に入れて提出しなければならない。
- (2) 落札決定に当たっては，入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する

額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札決定とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札回数は、1回とする。

## 8 最低制限価格の設定

本入札においては、地方自治法施行令第167条の10第2項の規定を適用し、最低制限価格を設定するため、予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格の最低価格の入札者を落札者とするものとする。

## 9 工事積算内訳書

入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事積算内訳書を持参し、入札執行者の求めに応じて提出すること。

## ~~10 入札保証金~~

~~(1) 入札者は、入札の執行前に、見積もる契約金額の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付し、又はこれに代わる担保を提供しなければならない。~~

~~(2) (1)にかかわらず、入札者が次のいずれかに該当するときは、入札保証金を免除することができる。~~

~~ア 保険会社との間に、赤平市を被保険者とする入札保証契約を締結したとき。~~

~~イ 当該入札に参加しようとする者が、過去2年間に北海道内において国、又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、当該契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。~~

~~ただし、共同企業体の場合にあつては、その構成員の1社が規模には関係なく、同種類の実績を有しているとき。~~

## ~~11 契約保証金~~

~~(1) 本工事に係る契約の締結に際し、当該工事に係る金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付し、又はこれに代わる担保を提供しなければならない。~~

~~(2) (1)にかかわらず、落札者が次のいずれかに該当するときは、契約保証金を免除することができる。~~

~~ア 契約の相手方が保険会社との間に赤平市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。~~

~~イ 契約の相手から委託を受けた保険会社と公共工事履行保証契約を締結したとき。~~

~~ウ ア又はイのほか、支出負担行為者が契約保証金の納付の必要がないと認めるとき。~~

~~(3) (1)又は(2)にかかわらず、共同企業体の場合にあつては、契約保証金を免除とす~~

る。

12 契約書作成の要否

必要とする。

13 支払条件等

前払金 有（契約金額の4割以内を限度とする。）

部分払 無

14 工事完成保証人の要否

必要としない。

15 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者、又は入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

16

その他

(1) 入札参加者は、赤平市契約事務取扱規則その他関係法令等を遵守すること。

(2) その他詳細不明な点については、赤平市役所 財政課 契約管財係（電話32-2212）に照会のこと。

様式第2号（第4条第1項関係）

制限付一般競争入札参加資格審査申請書

令和3年 月 日

赤平市長 畠山 渉 様

申請者 会社名  
代表者名 (受任者名) 印  
電話番号

下記の工事について、制限付一般競争入札参加資格審査を申請します。

記

工事名 統合小学校建設工事（外構整備）

注意：この申請は、入札を義務付けるものではありません。